

(様式1)

平成23年度 第4次総合計画進捗状況表

1 政策一施策

都市像	03 人・自然・地球にやさしい環境共生都市		
政策	04 衛生的な環境の確保		
施策	01 衛生的な生活環境を確保する		
めざす内容	公共の場におけるネズミや害虫の駆除と発生防止および生活の場におけるハブ対策に取り組むとともに、適正なペットの飼い方についての意識啓発などをおこない、市民の衛生的な生活環境の確保をめざします。		
施策の取り組みの柱と方針			
1 ペットの飼養に関する意識の啓発 ○飼い主へ「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」の周知徹底をおこない狂犬病予防接種率と登録頭数の向上を図ります。 ○野良猫、徘徊犬などの減少を図り、「しつけ教室」「講演会」などを通してペットの飼い方についての意識啓発に取り組むため、行政と地域、NPOなどや動物愛護サポーターとの連携を図ります。 ○学校などで「ふれあい教室」を開催し、児童・生徒に「命の尊さ」とともに、動物の遺棄の禁止、適正飼養などについての啓発をすすめます。			
2 ハブ・ネズミ・害虫対策 ○公共の場においてネズミ・害虫が発生しないよう環境の整備をすすめるとともに、私有地においてもこれらの環境整備について指導をおこないます。 ○生活の場におけるハブ対策に取り組むとともに、ハブの咬傷事故など、害獣・害虫による被害への注意喚起をおこないます。			
3 し尿の収集・処理 ○し尿の収集・処理を適正におこないます。			
4 墓地対策 ○無許可の墓地の新設や墓地の散在による景観や生活環境の悪化を防止するとともに、本市における墓地のあり方についての検討をすすめます。			
5 環境美化の推進			
施策担当課	所 属 (部・課)		
	主管課	環境保全課	関連課

2 成果指標の実績とめざそう値

指標名及び指標番号	単位	現状値	2010	2012	2017	指標の意図・説明
			H22年	H24年	H29年	
49 狂犬病予防接種率	%	51.4 (2006)	60.06	55.0	60.0	ペットの飼養に関する意識の啓発状況をみる指標です。 ペットの適正飼養の啓発を図ることにより、狂犬病予防接種率の向上ををめざします。
	取得方法または出典など	業務取得。 現状値は平成18年度の狂犬病予防接種率。				
H22年度実績に対するコメント または指標値の把握が困難な場合はその理由	・広報(ホームページ・市民の友など)活動及び動物愛護キャンペーンやふれあい教室事業などの取り組みが図られた。					

3 今後の展開方針

・狂犬病予防接種に対する啓発事業を大小を問わず展開する。 ・市内の動物病院との連携をさらに強化し、接種率向上を図る。
